

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 12 月 2 日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

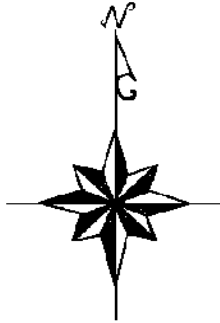
市道廃止申請に伴い路線を廃止する必要が生じたので、道路法第 10 条第 3 項で準用する同法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の廃止について

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 10 条第 1 項の規定にもとづき、次の市道路線を廃止する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 2007 号線	青梅市本町 134 番 3 青梅市本町 130 番 27		別記 図面 表示のとおり

市道路線廃止略図



青 梅 市 本 町 地 内

●————→ 廃止する市道路線

延 長 23.68メートル

